

大田区立しいのき園

令和3年度事業報告(4月1日～9月30日)

1. 運営方針

- ・利用者さんが施設の主人公になり、自己実現の場となる施設
- ・生き生きと過ごし、働く喜びを実感できる施設
- ・地域の中で働く、明るく楽しい施設

2. 職員等配置(実績)

職員 13 名 非常勤職員 3 名 嘱託医 2 名 合計 18 名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (3)質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (4)福祉人材の確保・育成・定着			回数・ 日付	人数
1	職員のチーム力・専門性の向上による権利擁護・虐待防止の推進	内容 ・自己決定・意思決定支援により利用者の主体性を尊重した支援 ・事例検討を通じて、利用者支援・チーム支援を向上 ・事業所虐待防止・人権委員会定期開催および身体拘束適正化の推進 ・虐待防止セルフチェックの定期的な実施 ・しいのき園利用者対応基本マニュアルの見直し ・事業所間交流研修の実施 ⇒事業所虐待防止・人権委員会の取組みを具体化し実行するため、サービス推進PTを立ち上げ、職員の主体性を育てながら、サービス向上の取組みを進めている。 ⇒全職員に対して、虐待防止セルフチェックを6月・9月に実施。結果を共有し振り返った。 ⇒5月～7月のケース会議内で、事例検討を実施。また、9月のケース会議では、身体拘束ゼロに向けた検討会を実施した。	6回 6・9月 4回	33名 全職員 34名
法人重点推進事項 (1)事業の機能強化 (3)質の高い支援(虐待防止、権利擁護)			回数・ 日付	人数
2	利用者の高齢・重度化に	内容 ・休日の余暇活動支援の検討 ・送迎支援の検討		

	よるニーズを踏まえた作業・生活支援		<ul style="list-style-type: none"> ・作業種の開拓 ・安全安心な作業環境の整備 ⇒「人工透析開始の利用者への支援」 通院同行を担当するケアサポとともに、園の担当支援員と栄養士も同行した。通所に関する園内での注意事項、食事や水分量に関する支援内容を医師より確認し、安全な通所に繋げた。 ⇒「筋ジストロフィー症の利用者の通所」 職員体制や作業環境を整え、対応してきた。	7月～	1名
				4月～	1名
法人重点推進事項			(1)事業の機能強化 (3)質の高い支援（虐待防止、権利擁護） (5)活力ある組織・経営基盤づくり	<u>回数</u> ・ <u>日付</u>	<u>人数</u>
3	利用者ニーズに合わせた社会資源の利用促進、関係機関との連携強化	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援・地域生活支援・介護事業等・行政との連携を強化し、多様なニーズに対する支援およびサービス利用の促進 ⇒「本人・家族が高齢となり、成年後見制度の利用ニーズを持った利用者」 本人・家族・さんさん幸陽と共に、大田区社会福祉協議会おた成年後見センターに相談。制度の具体的なイメージを持てるようにしながら、利用手続きを進めている。 ⇒「親との死別により独居となった利用者」 園を長期欠席しているが、さんさん幸陽や生活福祉課と連携しながら、1人暮らしが継続できるよう生活支援を行ってきた。今後は、関係機関と連携して通所支援に取り組む。 ⇒「家族からの協力が得られにくい利用者」 電話連絡が取れず、通所への促しなど家族の協力が得られにくい長期欠席の利用者に対し、さんさん幸陽と自宅訪問を定期的に行ない、自宅での面談や通所への促しを継続して行なってきた。しかし、現在も安定した通所には至っていない。	9月～	1名
				適宜	1名
				適宜	1名
法人重点推進事項			(1)事業の機能強化 (3)質の高い支援（虐待防止、権利擁護）	<u>回数</u> ・ <u>日付</u>	<u>人数</u>
4	利用者工賃アップの取り組み	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・作業工程・マニュアルの見直し ・利用者の作業スキルへの支援 ・新たな生産活動と販売機会の拡充に向けた 		

			<p>取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主生産品の新商品開発・販売 <p>⇒「新商品・季節限定商品の開発・販売」</p> <p>抹茶プリンその他、ホワイトチョコシューや季節限定のまるこうじなど、お客様目線の飽きの来ない商品を取り揃え、売上アップに繋がった。</p> <p>⇒「新たな生産活動」</p> <p>おおむずび企画による城南信用金庫六郷支店での外販において、大田区姉妹都市の長野県東御市から野菜を仕入れ販売した。</p>	4月～	
				5/25	
法人重点推進事項			(2)地域公益活動の推進	回数・	
			(5)活力ある組織・経営基盤づくり	日付	人数
5	地域貢献と社会参加の取り組み	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントへの参加、協力による地域交流機会の拡充 ・充実した施設開放への取り組み ・ボランティア、研修生の積極的な受入 <p>⇒社会福祉士研修生を3名、保育士研修生を1名受入れた。</p> <p>⇒昨年に引き続き、大田区元気シニア・プロジェクト糎谷地区のウォークラリーのポイントとして場所を提供した。</p>	7～9月	4名
				4月	延べ400名

4, 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
60人	121日(±0日)	51.7人	86.2%	+3.0%	89.2%	+3.6%
平均工賃月額		25,983円	前年度	24,782円	+1,201円	

※平均利用者数＝全利用者の延利用日数÷開所日数(小数点第2位以下切り上げ)

※稼働率＝利用者延べ数÷(定員×開所日数)

※利用率＝利用者延べ数÷(在籍数×開所日数)

※新型コロナウイルス感染症予防のための通所自粛により臨時的在宅サービス提供、実施日を算定

※上期サービス活動収益(暫定): 86,287,761円(前年度: 81,079,589円 +5,208,172増収)

内上期就労支援事業収益(暫定): 11,386,967円(前年度: 9,731,897円 +1,655,070増収)

5, 年間行事(実績)

4月	入所式
5月	なし
6月	なし
7月	利用者健康診断

8月	福祉のまち糀谷 夏のおまつり※(特養糀谷・しいのき園合同ふれあい祭り) →特養糀谷・しいのき園合同ふれあい祭りは、各事業所が園内で形を替えて開催
9月	なし

※新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

※平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

※法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 ※「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 ※徹底した現場主義に基づく事例検討会の実施 ※「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 →事業所虐待防止・人権委員会の取組みを具体化し実行するため、サービス推進PTを立ち上げ、職員の主体性を育てながら、サービス向上の取組を進めている。（再掲） →全職員に対して、虐待防止セルフチェックを6月・9月に実施し、結果を全職員で共有し振り返りを実施。	9月～ 6・9月	全職員 全職員
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて対応 →要綱に該当する案件なし →その他 ・園室外機の騒音に対する苦情1件…解決済み ・バス内のマナーに関する苦情1件…個別対応中	—	—
3	個人情報 保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応	通年	全職員

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修(*実績)

※平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
--	------	----------	-------	----

1	OJT・職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止・権利擁護に関する研修、法令遵守関係(就業規則・サービス提供ガイドライン等)、障害特性・支援技術に関する研修 ・防災・応急救護に関する研修、感染症対策・保健衛生に関する研修、働き方改革関連、法人共通ガイドラインに沿った新任職員OJTと面談の実施 <p>→法人研修(原点研修、虐待防止権利擁護研修)</p> <p>→新任職員交流ブラッシュアップ研修</p>	8/18 8/19	全職員 1名
2	外部研修	<p>障害特性・専門性向上に関する研修、東社協キャリアパス対応生涯研修課程、人権研修、サービス管理責任者、相談支援専門員初任者研修、強度行動障害者支援関係の研修</p> <p>*その他、職員希望に沿った受講促進</p> <p><u>以下、集合研修</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士実習指導者研修 <p><u>以下、オンライン研修</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設における事故防止・KYトレーニング ・東社協「初めて社会福祉を学ぶ職員のためのスタートアップ研修」 ・東社協「利用者さんが飲んでいる薬を知ろう！精神・神経に作用する薬を学ぶ」 ・東社協「家族との信頼関係の構築」 ・東京都虐待防止権利擁護研修 I 	6/21, 22 4/16 6/7 7/3 7/7 8・9月	1名 1名 1名 1名 各1名
3	自己研鑽支援	<p>「はじめて働くあなたへ」貸与、資格取得奨励金制度の周知、資格取得に関する対策講座等の情報提供、書籍等の購入や貸し出し・回覧</p> <p>→サポーターズカレッジ聴講</p> <p>→全社協研修受講者1名(社会福祉主事任用)</p>	6月～ 9月～	

8. 地域公益活動の推進(実績)

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	<p>「福祉のまち糍谷」夏のおまつり(特養糍谷・しいのき園合同ふれあい祭り)</p> <p>→「福祉のまち糍谷」夏のおまつりは、新型コロナウイルス感染症拡大予防として、中止</p> <p>→ふれあい祭りは、お客様を招かず、園内利用者と職員が屋台風の給食や飾り付けで、夏祭り気分を楽しむ園内行事として実施。広報誌で様子を報告して、お祭り</p>	— 8/23	— 64名

		開催に替えた。 糀谷文化センターまつり	—	—
2	地域貢献	施設開放 →新型コロナウイルス感染症拡大予防として、上期は休止。 近隣施設・団地清掃 →コロナ禍においても、定期的実施した。	—	—
			4月～	

9, 地域・関係機関連携(実績)

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	糀谷小学校4年生施設見学・作業体験 →下期に実施検討 糀谷包括支援センターよりイベントの協力依頼 →大田区元気シニア・プロジェクト糀谷地区のウォークラリーのポイントとして場所の提供協力	—	—
			4月	延べ 400名
2	福祉人材受入	地域ボランティア →大田区社会福祉協議会「夏体験ボランティア」中止 社会福祉士福祉実習 保育その他	— 57日 11日	— 3名 1名
3	広報活動等	広報誌(キャッチボール) ホームページ更新 自主生産品パンフレット	2回 4回	

10, 法令遵守に関する取り組み(実績)

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応、 「法人ハラスメント防止規程」に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む		
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 →有給休暇の計画的取得推進	通年	全職員

11, 危機管理(実績)

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続	事業継続(BCP)に関する事項の整備、感染症対策 →事業所BCP(災害・感染症)を作成 →感染症拡大予防策として、交替で退勤時間を早め	9/30 通年	全職員

		る。(災害早退)		
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練、 地域一斉合同防災訓練に参加 →定期防災訓練(地震・火災)の実施。 →6月に災害伝言ダイヤルを訓練実施。 →福祉避難所運営計画を作成	6回 6/1 8月	
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応、応急救護、防犯に 関する訓練の実施 →初めての痙攣発作により救急搬送対応となった事例 を踏まえて、7月の職員会議で危機管理標準マニュアル のてんかん(痙攣)発作の項目を確認した。	7/28	14名

- * 新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、アクリル板の使用、衛生物品の確保、職員及び利用者・保護者に対して注意喚起のリーフレット等配布。
- * 緊急事態宣言下では、国・都・区・法人の指針に基づき対応。
- * 新型コロナワクチン巡回接種 1回目 9/3 実施 2回目 9/24 実施

12, その他

令和元年度 第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

評価機関:(株)にほんの福祉ネット

○特に良いと思われる点

タイトル1	組織内の協働・連携が、各職員が力を発揮しやすい環境につながっている
タイトル2	利用者の状況を的確に把握し、支援に活かす取り組みがある
タイトル3	日々の業務を通して、また、個々の力を見極めながら、職員の育成を図っている

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	将来を見据えて、本人が必要な選択肢を利用できるよう、家族の理解を促進していく
内容	地域生活の継続に向けて利用者・家族のニーズを把握。さんさん幸陽と連携して、つばさホームやグループホームの空き情報を案内するほか、具体的なイメージを持てるよう見学に同行している。
タイトル2	自分たちが出来ていることを認める
内容	コロナ禍で自主製品の販売機会が減少している中、新商品の開発を進めながら、区庁舎やおおむすび企画、家族や法人内向けなど販売機会を見つけて、売上アップに結び付けてきた。
タイトル3	利用者の状態像の変化を前提として、今後の作業・活動のあり方を検討していく
内容	利用者の特性を考慮した作業室内の整理整頓や視覚的に分かりやすい環境づくりのほかに、利用者の高齢・重度化を視野に入れた支援課題について、サービス推進PT内で検討を進めている。